



マイナンバーカードを利用して

コンビニで 証明書を取得!!

これからは、いつでも、どこでも、マイナンバーカードで!
住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるようになります。

便利

夜間や休日でも
コンビニエンスストアで
取得できる

簡単

簡単な端末操作で
取得できる

安心

専用ネットワークと
高度なセキュリティで
個人情報を保護



お昼休みや夜間、さらに休日
でも、自分の都合にあわせて
証明書が取れます。



市役所に行かなくても、最寄
りのコンビニで証明書が取れ
ます。



出先で証明書が急に必要にな
ったときも、近くにコンビニ
があればすぐに取れます。

操作 方法

1 コンビニのマルチコピー機に
カードをかざし、暗証番号を
入力する。

2 証明書の種類を選択し、
手数料を支払う。
裏面をご覧下さい

3 証明書が
印刷される。

運用時間

6:30 ▶ 23:00

休止日及びメンテナンス時(不定時)は利用できません

全国の下記の店舗(マルチコピー機設置店)でご利用頂けます

- ・セブン・イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・イオン(営業時間内) ほか



コンビニで交付できる 証明書の説明



1

住民票の写し

1通 300円

- ・住所、氏名、生年月日等を証明するものです。
- ・選択により、世帯主との続柄や本籍等を表示する事ができます。
- ※前住所は表示されますが、それより前の住所の表示が必要な場合は市民生活課又は各支所へお問い合わせください。

2

印鑑登録証明書

1通 300円

- ・住所、氏名、生年月日等と新発田市に登録のある印鑑（印影）を証明するものです。

3

所得証明書 課税(非課税)証明書

1通 300円

- ・所得証明書は、個人の所得の内訳を証明するものです。
- ・課税(非課税)証明書は、個人の所得の内訳、市・県民税課税額（均等割額と所得割額）、所得控除内訳を証明するものです。
- ※証明書には、前年分の所得が記載されます。例えば、平成31年度所得証明書には、平成30年1月から12月分の所得が記載されます。

4

戸籍証明書

1通 450円

- ・本籍、筆頭者（戸籍のはじめに書かれている方）、氏名、生年月日、父母の氏名と続き柄等の親族関係を証明するものです。
- ※住所は記載されません。必要な場合は住民票の写しか戸籍の附票の写しを請求してください。

5

戸籍の附票の写し

1通 300円

- ・戸籍が作られた時点からの住所の異動を記載した証明書です。

※ **4** 戸籍証明書及び **5** 戸籍の附票の写しは、住所と本籍の両方が当市にある方がご利用いただけます。（当市に住所があり、本籍が他市等の場合であっても、本籍地によって取得できる場合があります。）

ご利用になる前にお読みください（お知らせとお願い）

- ・料金の支払いが済んだ証明書のキャンセル・返金等には応じられません。
- ・届出や申告等の状況により、証明書に最新の内容が反映されるまで日数がかかる場合や、一時的に発行が停止する場合があります。
- ・ご不明な点は下記の問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先

新発田市役所

代表 0254-22-3030

問い合わせ時間/8:30~17:15 月~金（祝日を除く）

市民生活課（**1** **2** **4** **5** の証明書等について）

税務課（**3** の証明書について）

情報政策課（システムについて）